

令和3年度 第1回就労支援専門部会 議事概要

1 日時 令和3年8月5日(木)午後1時30分から

2 会場 ホテルプラザ 菜の花4階「楨」

3 出席者

(1) 委員(18名全員出席)

阿部委員(副部会長)、伊熊委員、大島委員、緒方昭一郎委員、緒方ともみ委員、小野寺委員、加藤委員、金子委員、鎌田委員、舘山委員、辻内委員、内藤委員、長岡委員、中村委員、藤尾委員(部会長)、古川委員、松本委員、山口委員

(2) 県

原見障害福祉事業課長、久保田障害福祉事業課副課長、ほか

4 議事における意見および質疑応答について

(1) 第六次千葉県障害者計画の進捗状況について

<事務局から資料1-1、資料1-2、資料1-3により説明>

委員からの質問、意見なし。

(2) 千葉県障害者計画の推進体制について

<事務局から資料2により説明>

(藤尾部会長)

P D C Aサイクルを回していくとのことですが、7次計画はすでに印刷されています。数値目標等、計画の見直しとなった場合は差し替えをするのでしょうか。

(事務局)

前回の第6次計画でも国の数値目標に準じて設定した計画の数値目標が実態に合わないということで、

冊子の再印刷等はしなかったのですが、数値目標の見直しを行った例があります。数値目標を実際にどの程度まで見直すかというのは、どういった事情で実態に合わなくなったのか等、慎重に検討していかなければならないと思います。

(3) 令和3年度重点事業について

<事務局から資料3により説明>

委員からの質問、意見なし。

(4) 就労定着支援促進事業について

<事務局及び社会福祉法人佑啓会の松橋氏から資料4により説明>

(鎌田委員)

資料の「考察」は令和3年3月に作成したものでよろしいですか。4月からは周知の方法等が変わってきて、事例集とのズレが出てくるのかなと思います。

定着支援を行っていて、ぽつぽつと(支援期間が)終わった方が出てきて難しいと思うことは、定着支援からナカポツに引き継ぐときに、御家族から定着支援は企業、家族を巻き込み活動しているが、ナカポツは何かないと対応してくれないと言われることがあります。御家族等に定着支援とナカポツとの違いを十分に説明していく必要があると思いました。

(松橋氏)

ナカポツ、職業センター、ジョブコーチ、就労移行事業所、就労定着支援事業所等、それぞれが支援の守備範囲を共有して、本人、企業のために何をするのが一番良いのか、当面は1ケース、1ケース、丁寧に連携していく必要があると思っています。その結果、何年か経って(事例が)ある程度積み上がってくると形が見えてくるのではないのでしょうか。

実はナカポツセンターができたときも同じような状況がありました。そのときも、誰が何をするの?これはどっちがやるの?というようなことがあった。例えば教育との繋ぎの問題も時間をかけながら、丁寧に、時には喧々諤々としながら、ケースを積み上げていった結果、現在がある。定着支援事業も実際に3年6ヶ月経過して引き継ぎの問題が出てきて間もない状況にあるので、今後も引き続きナカポツセンター

を中心とした地域のネットワークの中で情報共有や検証をしていく必要があると思います。

(藤尾部会長)

職業センターの名前が出てきましたが、緒方(昭一郎)委員から何か御意見はありますか。

(緒方昭一郎委員)

私が4月に職業センターに来てから定着支援事業所と連携した事例というのはそれほどないと思います。それから漠然とした感想になりますが、ナチュラルサポートへの移行というのは3年経ったら終わりというような期間で区切るものではないと思います。先ほどの話にもありましたが、ナカポツセンターが出来たとき、職業センターは戸惑いました。なぜかという、これまでは福祉は福祉、雇用は雇用となっていて、就労支援は福祉から入るよりも、職業センターでということが多かった。それでどういう解決をしていくのか、企業からすると入れ替わり立ち代わり人が来るというのは常に職業センターが言われ続けていることですので、チーム支援として、どこに繋がれば良いのか、だれが前面で支援しているのかということ企業や御家族にはっきりと伝えていく必要があると思います。

少し個人的な感想を言いますと、だからと言って「うち(がメイン)じゃない」というような各機関が引くようなことになると事業主や利用者は使い勝手が悪くなる。今まで関わった方の誰かに繋がったときに必ず関係機関に繋がっていくというのが、ネットワークの構築になっていくのではないかと思います。

(藤尾部会長)

ありがとうございました。職業センターもチームの中に入れていただいて、特に昼間の就労支援に関わっていただくことが増えていくと思いますので、よろしくお願いします。他に御意見ありますか。

(加藤委員)

感想を述べさせていただきます。学校を出てこれから働いていこうとする障害者に対して就労支援をしていくということだと思いますが、働いている健常者が病気や事故等で障害者になるケースもあります。その方が仕事を続けたいという場合の支援についてどのように考えているのかなと思いました。

(藤尾部会長)

先程の話は学校を出て就職される方等、若い方を中心としたイメージだったけれど、途中で障害者とな

った方が働き続けるためにどう支えるのか、制度上の問題や皆様はどう考えているのかというところですが、古川委員、ナカポツセンターは、こういった方も対象ということで良いですね。

(古川委員)

途中で障害を持った方についてのサポートについても、ナカポツセンターで行っている状況があるのですが、(途中で障害を負った方だけでなく)様々な方がいらっしゃって、ナカポツセンターでは、その方々の話を聞きながら、今ある障害の理解や何に困っているのかなどを双方で明確にしながら支援しています。

定着支援事業所や障害ボランティアの方との関係、特別支援学校の卒業生への対応、難病の方への対応等、様々な対応を行っている状況があって、その中で定着支援に関して言うと、ナカポツセンターで少し困っていることとして、事業所は就労定着支援事業を様々な視点で捉えて運営している。定着支援事業を就労移行支援体制加算の代わりと考えて、就労移行支援事業から就職した全員と定着支援の契約をしている事業所、生活の部分で困っている方とだけ契約している事業所、利用者本人に契約するかしないかを選んでもらう事業所などがあって、全員と契約している事業所の中には企業訪問だけを行い、生活のサポートが必要だったのにしっかりとできていなかったケースがあるなど、様々な形で繋がっていく中で、ナカポツセンターとして新しいサポート体制、引き出しを持つ必要が出てきたという感想です。

(藤尾部会長)

ナカポツセンターの新たな悩みということと、加藤委員からあった働き続けることを支えるということでは、もちろん福祉サービスの利用というのがありますが、ナカポツセンターですとか、ハローワーク、職業センターといったところを入口に相談いただければ、その後の定着支援、あるいは福祉に繋げるような流れになっていくのではないかと思います。他に御意見等ありますか。

(小野寺委員)

企業側から見た意見を申し上げたいのですが、(定着支援事業が)スタートして様々な課題を抱えていると認識しました。正直なところ、まだ実態としては我々からは活動が見えにくいかなと思います。

特例子会社という性格上、社内には社員のサポート体制があり、ノウハウの蓄積がありますから、就労面のサポートをお願いするケースは少ないと思います。一方で一番困っているのは入社できなくなった社員をどうやってサポートしていくか。ここが苦心しているところで、親や医療機関との連携が最大の課題となっています。役割分担ということがクローズアップされていますけれども、ぜひ生活面のサポートを

お願いしたい、そこを通じて企業側と連携いただけるとありがたいということを要望として申し上げたいと思います。

(藤尾部会長)

就労定着支援事業は元々生活支援を想定したサービスだと思うのですが、成り立ちの経緯の中で昼間の状況を知る必要があるということで月1回の企業訪問を実施することになって、少し捉えられ方がずれてきた部分があるのかなと思うので、今年度も来年度以降も議論されていくのかなと思います。

(5) 千葉県工賃(賃金)向上計画について

<事務局から資料5により説明>

(山口委員)

8ページのA型事業所の賃金の状況で52か所が別会計から賃金に充当しているとありますが、全体でいくつ事業所があるのでしょうか。

(事務局)

8ページの表に記載のとおり90事業所となります。

(山口委員)

次に9ページのB型事業所の工賃ですが、一番高い工賃を払っている事業所はどのくらい払っているのですか。また、最低のところはどのくらいでしょうか。

(事務局)

手元に資料がないので正確な金額は申し上げられないのですが、高いところでは4万5千円台の事業所が複数あったと思います。また、最低でも月3千円以上の工賃を支払うことが条例で定められています。

(山口委員)

9ページの(2)で、工賃向上の課題というのが記載されていますが、この課題に対してこれまでどのように対応したのかというのが問題だと思うのですが、いかがでしょうか。また、資料3に記載の工賃ア

ップ事業ですが、この予算の監査体制、予算の管理はどうなっているのですか。当初予算で約3,500万円ですが、3,000万円使って500万円余ったという場合はどうなるのか。

(事務局)

課題への対応については、御説明させていただいた工賃向上計画に基づきまして、計画の第4章、第5章に記載の取組等を実施して、その結果がどうであったかを工賃向上支援チームの御意見をいただき、更なる推進を図ってまいります。

また、障害者の工賃アップのための事業は委託事業ですので、精算時に内容を検査し、費用に余りがあれば県に返還するということになります。

(山口委員)

ずっと言い続けているのですけれど、特に知的障害のある方はどうして欲しいということをはなかなか言えない。予算をどう有効に使って結果を出していくのかということは、保護者にとって最大の関心のあるところだと思います。課題がわかっている以上は具体的な取組があると関係者の皆さんも納得できるのではないかと思います。よろしくお願いします。

(中村委員)

18ページに記載のコロナの影響を受けた事業所への市町村からの支援について、工賃向上支援チームのメンバーとして私も意見をさせていただいたのですが、昨年度は国、県からコロナ対策ということで多くの助成金等をいただき、乗り切ってきた。しかし、昨年度来の助成金が今年度以降は見えないということで非常に困惑しています。

そうした中で市町村に力を借りたいということで、私の事業所は成田にありますが、成田からは応援金をいただき、それをもって工賃向上計画の策定前に各市町村を回ったのですが、市町村ではコロナ下での就労系事業の現状がまだ見えないということもあって、説明を理解してもらったというくらいの手ごたえでした。

そうしたこともあって国、県として厳しい現状に対してどの程度のフォローがいただけるのかということと、市町村には、この工賃向上計画の内容が担当者まで行き届くようにしてもらいたいと思います。

最後に私は(千葉県知的障害者福祉)協会の人材確保の担当をしまして、工賃向上を図る上で、支援する側の人材確保が非常に大きな問題でございます。協会を代表して、県にも申し上げたことがあるの

ですが、これまでは介護の分野で人材確保の予算が確保されていた。これからは障害福祉の分野でも予算の確保を御検討いただきたいと思います。

(長岡委員)

10ページの官公需向上の課題と対応でアンケート結果が出ているのですが、発注をしなくなった部署に対して調査はされているのでしょうか。

(事務局)

発注をやめた所属に対しての調査は実施していなかったので、どういった理由で発注をしなかったのかということを確認したいと思います。

(緒方委員)

先程の山口委員からの質問についてですが、監査というわけではないのですが、四半期ごとに県に予算の執行状況や事業の実績等は報告しているところです。課題については毎回同様の課題が議論されて、課題解決がなかなか進んでいないことは事実でございます。新しい事業所がかなり増えている中で、私たちがお伝えしたいことが、新しい事業所に伝わっていないというところもあります。また、毎年度の法人の事業計画についてはホームページ等で公表していますので、御覧いただいて、この場でも、お電話でも御意見をいただければと思います。

(館山委員)

議題が戻ってしまうのですが、資料4の2～3ページで個別支援会議の開催回数が令和元年度と2年度の回数がかかなり違うのですが、会議の定義だとかカウントの仕方が違うのかなと疑問に思いました。

(藤尾部会長)

この質問については、今日は松橋さんがすでに退席してしまっていますので、後日事務局で確認いただくということをお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

4 閉会